

# おらほの水

No.295  
2017年3月号



## 応急給水訓練に参加する児童たち

リュックタイプの給水袋に、水を詰めて持ち運ぶ、おいらせ町立木ノ下小学校の皆さん。

寒い中でも明るく元気に参加し、いざという時のために、防災について学びました。

(関連記事 4 ページ)

## ～トピックス～

- ・安全でおいしい水をお届けするために …………… 2
- ・お引越しのご連絡はお早めに！ …………… 3
- ・企業団防災訓練を実施しました …………… 4
- ・水飲み場オープンします！ …………… 5
- ・水に関するポスター・写真の作品募集！ …………… 6



# 安全でおいしい水をお届けするために

## ～平成29年度の水質検査計画を策定しました～

### 水質検査計画とは？

水質検査は、水源から浄水場、お客さまの蛇口に至るまでの水の安全性の確認を行うもので、正確かつ高い精度と信頼性が要求されます。

水質検査計画は、水源の種別、水源の状況、浄水処理方法、送配水の状況を踏まえ、お客さまに安全でおいしい水道水をお届けするために、水源から蛇口まで

の「どこ」で「どんな項目」を「どれくらいの頻度」で行うのかを定めたもので、この計画に基づき水質検査を実施します。

また、水質検査計画の内容と毎月の検査結果は、企業団ホームページで公表しています。

### 水質検査計画の概要

#### 水道法で義務付けられている項目

##### 毎日検査項目(3項目)

- 項目 色、濁り、消毒の効果
- 場所 各配水系統の蛇口、水質自動計器
- 検査回数 1日1回

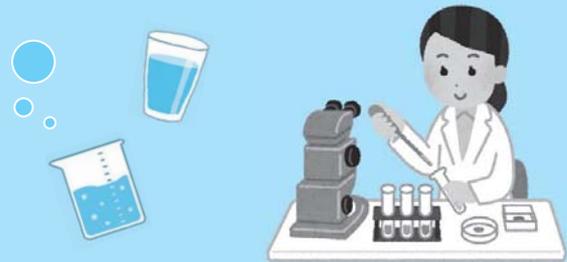
##### 水質基準項目(51項目)

- 項目 一般細菌、大腸菌、金属類、消毒副生成物、味、臭気など
- 場所 各浄水場の入口・出口  
各配水系統の蛇口
- 検査回数 年4~12回

#### 企業団独自の検査項目

##### 水質管理をする上で留意すべき項目等

- 項目 金属類、農薬類など20項目以上
- 場所 各浄水場の入口・出口  
各配水系統の蛇口
- 検査回数 年4~12回



### 水源から蛇口まで一括した水質管理

企業団では専門の職員が、水源から給水栓までの採水、水質測定、そして検査結果の評価を一括で行うことで、正確かつ精度の高い検査体制を整えています。



精密な測定機器を使用した水質検査

### 水質検査結果の信頼性保証

企業団は、平成20年に水道GLP<sup>®</sup>(Good Laboratory Practice: 優良試験所規範)を取得しています。その後も、維持審査や4年毎の更新審査を受け、認定機関として、検査技術の向上に努めています。



JWWA-GLP031  
水道GLP認定

※水道GLPとは、検査機関が行う水質分析や試験が適正に実施されていることを、公益社団法人日本水道協会が、客観的に評価し、認定する制度です。

☎ 水質管理課 ☎ 0178-27-0312



## お引越しのご連絡はお早めに！

今年も、引越しのシーズンとなりました。  
毎年3～4月は、転出による水道の中止や転入による使用開始などの電話が大変混み合います。  
お早めにご連絡をお願いします。

### 受付時間

月～金曜日

8:15～17:00



### 繁忙期の受付

引越しシーズンは、下記の土日・祝日も受付します。なお、受付時間は8:15～17:00です。

3月11日(土)、18日(土)、20日(祝)

25日(土)、26日(日)

4月1日(土)

連絡先 料金課

0178-70-7010

### ご連絡いただく事項

#### ①お客さま番号

(水道使用水量のお知らせ、お客さま番号シール、領収書に表示されています。)

#### ②住所・氏名

#### ③引越し日

(水道を使わなくなる日、または水道を使い始める日。)

### 注意事項

- ・転居のご連絡は、5日前までをお願いします。
- ・転出される場合は、凍結防止のため水抜き操作をお願いします。給湯器などの水抜きは、取扱説明書を確認のうえ操作してください。
- ・混雑のため、電話がつながりにくいときがあります。

### このようなときはご連絡をお願いします

#### ◆八戸圏域内\*での引越しの場合：使用中止と開始の連絡

口座振替の継続使用ができます。ご連絡の際にお問い合わせください。(下水道使用料については、ご希望に添えない場合もあります。)

※八戸圏域内：八戸市、三戸町、五戸町、階上町、南部町、六戸町、おいらせ町

#### ◆八戸圏域外へ転出される場合：使用中止の連絡

使用開始の手続きは、転出先の水道事業者へ連絡してください。

#### ◆水道を新たに使用する場合(転入など)：使用開始の連絡

「水道使用開始届出書」のハガキがある場合は、必要事項を記入し投函してください。お急ぎの場合はお電話ください。



水道料金のお支払いには便利な口座振替のご利用をお願いいたします。

☎ 料金課 ☎ 0178-70-7010



## 企業団防災訓練を実施しました

平成28年12月15日、大地震により広域的な断水が発生したという想定で、企業団防災訓練を実施しました。訓練には企業団の他に、構成市町の1市6町や関係機関、十和田市や三沢市、そしてパートナーシップ締結事業者の盛岡市上下水道局など、多くの機関と共に、災害時の連絡体制や広報体制などを確認しました。

おいらせ町立木ノ下小学校では、緊急貯水槽からの応急給水訓練や、給水車の加圧ポンプを使用した、受水槽への給水訓練を行い、五戸町立切谷内小学校では、給水車からの応急給水訓練を行いました。



地震に強い水道管について、つり上げた耐震管を見ながら説明を聞く児童（木ノ下小学校）



給水車から受水槽へ給水訓練をする盛岡市上下水道局（木ノ下小学校）



給水袋に応急給水する児童（切谷内小学校）

☎ 経営企画課 総合政策グループ ☎ 0178-70-7030

## 東日本大震災の復興支援に協力しています

企業団では、東日本大震災で甚大な被害を受けた、宮城県の石巻地方広域水道企業団に職員を派遣し、復旧・復興を支援しています。

### ■派遣職員の声

石巻へは私を含めて、秋田市や仙台市、さいたま市、横浜市、大阪広域水道企業団から、計7人の職員が派遣されています。

道路や堤防、下水道などの災害復旧工事が進み始めているので、年度後半にかけては、県土木事務所や市下水道課との打合せが多く、忙しい毎日を送っています。

### ■派遣期間

平成28年4月1日～  
平成29年3月31日

### ■業務内容

配水管の布設替工事の  
設計と監督



工事現場での打ち合わせ



## 広報紙づくりにたくさんの意見

### ～広報編集員会議を開催しました～

企業団では、本紙「おらほの水」の充実を図るため、広報編集員から『水紋』コーナーなどの記事の執筆、紙面づくりへの助言をいただいています。

昨年12月に、広報編集員会議を開催し、平成28年度の広報紙の総括や、今後の紙面づくりについて、さまざまなご意見をいただきました。

#### 広報編集員

たて	ふみこ	
館	富美子	さん
みうら	なおみ	
三浦	直美	さん
はしもと	れな	
橋本	麗奈	さん



#### 主な意見・感想

- ・表紙と裏表紙に、子供たちの顔や作品がカラーで掲載されていて、かわいい。
- ・カラーにすると、生き生きして見えるため、カラーページを増やした方がよい。
- ・表紙の写真に、季節で活躍している人物を掲載してみてもどうか。
- ・広報紙に使用しているイラストを、新しいデザインに統一するとよいと思う。



## 水飲み場 オープンします！

冬の間、休止していた水飲み場は、春からご利用できます。今年も皆さまへ、安全でおいしい水を提供します。

#### 種差水飲み場『ウミネコ飛翔』

■利用開始 平成29年3月11日(土)

■場所 種差海岸インフォメーションセンター敷地内

#### 虎舞水飲み場

■利用開始 平成29年4月24日(月)

■場所 八戸ポータルミュージアムはっち



問 配水課 施設管理グループ TEL 0178-70-7041

### 掲載広告を募集しています

広報紙「おらほの水」は、県南7市町、約13万世帯に水道情報をお届けしています。企業団では、この「おらほの水」に掲載する広告を募集しています。

- |      |              |           |
|------|--------------|-----------|
| 1号広告 | 縦50mm×横170mm | 30,000円/回 |
| 2号広告 | 縦50mm×横80mm  | 15,000円/回 |
| 3号広告 | 縦50mm×横50mm  | 10,000円/回 |

広告の掲載基準や申込方法など、詳しくは企業団ホームページに掲載しています。

問 総務課 広報文書グループ TEL 0178-70-7022

# 水に関するポスター・写真の作品募集!

企業団では、水道週間（6月1日から7日）に合わせて、水に関するポスターコンクールや、フォトコンテストを開催します。

入賞作品は、水道週間期間中、企業団庁舎内に展示するほか、8月上旬に作品展を開催する予定です。たくさんのご応募をお待ちしております。

## 水に関するポスターコンクール

- テーマ 『水』（水、水環境、水道に関すること）
- 応募資格 水道企業団を構成する7市町の小学生
- サイズ 四切画用紙によるポスター
- 募集締切 平成29年5月19日（金） 必着
- 応募方法

作品の裏に、次の事項を記入してください。

- ①学校名 ②学年、組 ③氏名（よみがな）
- ④作品題 ⑤作品の説明

※学校単位での応募の場合、応募者一覧表と併せて提出してください。

※個人での応募も可能です。



※詳しくは、企業団ホームページに掲載する応募要項をご確認ください。

## 水のある生活・風景フォトコンテスト

- テーマ 『水のある生活・風景』（※海は除く）
- 応募資格 どなたでも応募可能
- サイズ 六切り、ワイド六切り、またはA4サイズ
- 募集締切

平成29年5月12日（金） 必着

### ■応募方法

応募する写真の裏面に、応募要項に掲載している『応募票』を貼り付け、企業団へ郵送または直接ご応募ください。

応募数は、1人2作品までとします。



八戸圏域水道企業団 

☎総務課 広報文書グループ ☎0178-70-7022

## 水道に関するお問い合わせ・ご相談は？

### 営業時間

月～金曜日 8:15～17:00 ※土曜、日曜、祝日はお休みです。



問い合わせ内容	電話番号	課名
水道の使用開始、中止や水道料金に関すること	0178-70-7010	料金課
ご家庭の給水装置(蛇口・宅内の水道管)の新設や撤去に関すること	0178-70-7042	給水装置課
水道管からの漏水の連絡や水圧、濁りに関すること	0178-70-7040	配水課
水道管の工事に関すること	0178-70-7050	工務課
水道水の水質(においや味)に関すること	0178-27-0312	水質管理課